

令和 2 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 1 児童生徒の発達段階を的確に把握し、自立に向けて可能性を伸ばすことができるよう、合理的配慮を取り入れながら個に応じた教育活動を行う。
- 2 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育及び道徳心・社会性の育成を図る。
- 3 健康で安全な生活習慣の向上を図り、安全安心できれいな学校づくりを進める。

2 中期的目標

- 1 **地域・保護者の信頼に応えた「安全で安心な学校」の創造**
 1. 安全で安心な学校となるよう防災、防犯の取組みを推進する。
 2. 互いの人権が尊重され、だれもが過ごしやすい教育環境を充実する。
 3. 地域との連携と支援を充実する。
- 2 **どの子どもわかる楽しい授業の創造**
 1. 学びの楽しさを感じ、主体的、積極的に学習活動に参加できる環境の充実に努める。
 2. ICT を活用した授業の進め方を研究し授業を活性化し、保護者によるアンケートの満足度を 80% とする。
 3. キャリア教育を充実し、高等部卒業後の職業的・社会的自立に向けた支援体制を進める。
- 3 **健康でたくましい心と体を育てる取組の創造**
 1. 食の安全を守り、アレルギー対策や医療的ケア体制の充実を図り、保護者によるアンケートの満足度を 80% とする。
 2. 心身ともに健康を維持し学校生活を送るための保健医療の取組みを進める。
- 4 **働き方改革の観点から教職員の労働時間管理**
 1. 健康を維持し、働くことの楽しさや充実感を感じられる職場環境を構築する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 2 年 12 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1、地域・保護者の信頼に応えた「安全で安心な学校」の創造	1．安全で安心な学校となるように防災、防犯の取組みを推進する。	<p>(1) 様々な自然災害に備えるための学校体制を充実するとともに、各種マニュアルを整備し実効性のある緊急時シミュレーションを実施する。PTA、地域とも連携し、校内の危険を防止するための対策を進める。 BCP を完成し、各教職員の任務分担を点検する。</p> <p>実際の災害時を想定して教職員による実践的な避難訓練を実施する。 PTA と連携し、防災の意識を高めるための校内研修を実施する。 PTA も参加する避難訓練を実施する。(1回) 児童生徒対象に、地震、台風、洪水等を想定した避難訓練を実施する。 バス乗車時の避難方法について検討し、通学バス乗車時の災害マニュアルを作成する。 校内の備蓄品を点検し、PTA と連携して新たに個人備蓄品の整備について検討する。 すぐメールの加入率を向上する。 防犯研修を実施するとともに、カメラを複数台設置し、教職員の防犯意識を向上する。</p>	<p>8月頃までにBCPを完成しHP上で公開する 避難所設営訓練実施(1回) 研修実施回数(1回)</p> <p>合同避難訓練実施(1回) テーマごとの避難訓練実施回数(4回) 8月頃までにマニュアル作成</p> <p>個人備蓄についての検討 教職員75%、保護者80% 防犯カメラ設置(4台)</p>	
	2．互いの人権が尊重され、だれもが過ごしやすい教育環境の充実	<p>(2) 人権が守られ過ごしやすい学校生活を送るための環境を整備し、学校の情報を積極的に発信し開かれた学校となるように進める。 安全・安心アンケートを実施する(年2回)</p> <p>いじめ防止アンケートを実施する(年1回)</p> <p>人権尊重の教職員研修を実施する(年2回) 各種ハラスメントの相談窓口を整備する</p> <p>全校で「校内整備活動」を実施する(3回)</p>	<p>アンケート結果をもとにいじめ防止委員会で協議実施(2回) アンケート結果をもとにいじめ防止委員会で協議実施(1回) 人権研修を実施(2回) ハラスメント窓口2名配置 校内整備活動(3回)</p>	
	3．地域との連携と支援の充実	<p>(3) 地域支援体制の充実 支援相談部を中心に域内の幼保小中高等学校への支援相談の内容を充実し地域の支援教育力の向上に資する。 支援相談のためのリーフレット作成 自立活動教材の整理とHP上での外部への情報提供を進める。 HPの内容を充実し、情報発信の機会を増やし開かれた学校づくりを進め、ブログを開設する。 交流および共同学習の機会を充実する。</p>	<p>(3)</p> <p>リーフレット作成と配布 自立活動教材集HPアップ</p> <p>ブログ更新回数(10回)</p> <p>居住地校交流を10%増加する(R1年10件)</p>	

<p>2. 学びの楽しさを感じ、主体的、積極的に学習活動に参加できる環境の充実</p>	<p>1. 学びの楽しさを感じ、主体的、積極的に学習活動に参加できる環境の充実</p> <p>2. ICT を活用した授業の進め方を研究し授業を活性化する。</p> <p>3. キャリア教育を充実し、高等部卒業後の就労に向けた支援を進める。</p>	<p>(1) 主体的で深い学びをめざした、児童生徒が考えて動ける楽しい授業をつくる 校内研修体制を見直し学習指導法や児童生徒理解を深める。 他学部や他学年の授業見学をする。</p> <p>(2) ICT 環境を充実するとともに、個のニーズに合わせて合理的配慮のある授業を構築する 大型モニターの設置台数を増やす。 ICT の活用率を向上する。 ICT の活用をテーマに外部講師を招き研修を実施する。</p> <p>(3) 社会に開かれた教育課程をつくり、より実践的なキャリア教育推進をめざす 高等部の各コースの活動内容を精選充実し、必要な物品を購入する。 校外での販売学習と清掃・印刷学習に取り組む。 販売学習を見直してより多くの児童生徒が参加しやすい環境を工夫する。 高等部卒業後の就労率を向上する。</p>	<p>(1) 学習指導法、児童生徒理解に係る研修実施(3回) 他学部等見学者数 30 人 (R1年:10人)</p> <p>(2) モニター購入 5 台 保護者アンケートにより授業内での ICT 活用満足度を 80%とする。(H30年 75% R1年 75%) 研修実施(2回)</p> <p>(3) 教員実技研修(2回) 販売、清掃・印刷実施(各 2 回) 販売学習への参加グループ数を増加する(R1年 8 グループ) 就労率を 20%とする。</p>	
<p>3. 健康でたくましい心と体を育てる取組の創造</p>	<p>1. 食の安全を守り、アレルギー対策や医療的ケア体制の充実を図る</p> <p>2. 心身ともに健康を維持し学校生活を送るための保健医療の取組を進める。</p>	<p>(1) 食育の推進 学校全体で食育を推進する体制を整備する。 保護者へは給食だより等で情報を発信し、学校給食への理解を深めていく。 給食試食会を設けて学校給食への理解を深めていく。 児童生徒へは食育の授業を進めて食への関心を高める。食育として児童生徒が野菜の下処理等に参加する。 校内農園で野菜を栽培し給食食材の一部にする。</p> <p>(2) 健康相談体制の充実と拡充 健康相談(歯科、内科、精神科、眼科、耳鼻科)の充実 PT、OT、ST、臨床心理士等福祉医療人材活用を進め、助言を個別の指導計画に生かす工夫をする。 学校保健委員会を開催し、保護者とともに心身の健康について意識を高める。</p> <p>(3) 医療的ケア安全委員会から、研修と緊急時シミュレーションを実施する</p> <p>(4) 各部行事の日程・内容等の再調整を行う</p>	<p>(1) 食育推進委員会の設置 給食だより発行 10 回 試食会実施(1回) 参加者数 30 名。(R1年 20 名) 野菜の下処理等への参加グループ 10 件 野菜栽培の参加グループ 10 件</p> <p>(2) 相談希望者数を増加する(R1年 3 件 10 件) PT,OT,ST,臨床心理士の要請回数を増加する 学校保健委員会開催(1回)保護者の参加者数を増やす(20%増加 R1年 4 人)</p> <p>(3) 研修実施 2 回 実際場面を想定したシミュレーションを実施(3回)</p> <p>(4) 延期となった宿泊行事を下見も含めての日程等を再検討する。(6 回分)</p>	

<p>4、働き方改革の観点から教職員の労働時間管理</p>	<p>1. 健康を維持し、働くことの楽しさや充実感を感じられる職場環境を構築する</p>	<p>(1) 分掌業務内容の見直しと業務分担をの平準化し、校務分掌検討を進める。 新しく開設した総務部の業務内容を見直し校務遂行状況を検証する。 内容を精選し会議日数を減らす。</p> <p>(2) 安全衛生委員会による教職員の健康で安全な労働環境の保全を進める。 安全衛生委員による校内巡視や危険個所の点検を進め、早急な補修や取り換えを進める。 腰痛予防講座を実施し、健康の保持に努める。</p> <p>(3) 時間外勤務の縮減 月に1回「ゆとりの日」を設けて定時に退勤できるようにする。 週に1回「定時退勤日」を設けて19時には全員が退勤できるように、安全衛生委員会から定時退庁を呼びかける。 休日勤務をできるだけ減少できるように呼びかける。</p>	<p>(1) アンケートにより分掌再編結果の満足度を80%とする。 会議日数を減少する(10%)</p> <p>(2) 安全衛生委員会の定期開催と産業医からの意見聴取を行う。 腰痛予防講座参加者数を20%増加する。(R1年15人)</p> <p>(3) 時間外勤務80時間越えの者を10%減少する。(R1年2名×4回) アンケートにより時間外勤務減少のための取組の効果を測定する。 休日出勤者名簿を作成し休日勤務者数を減少する20%</p>	
-------------------------------	--	---	---	--